

希少野生生物の国内流通管理に関する点検会議の開催要綱（案）

1. 目的

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づき個体等の譲渡し等を規制している国際希少野生動植物種及び国内希少野生動植物種について、国内の流通管理の執行状況を点検し、今後取り組むべき課題を整理するため、「希少野生生物の国内流通管理に関する点検会議」（以下「点検会議」という。）を設置する。

2. 構成及び運営

- (1) 点検会議は別紙に掲げる委員及びオブザーバーとしての関係府省をもって構成する。
- (2) 点検会議に座長を置き、委員より選出する。
- (3) 座長は議事を進行する。
- (4) 座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- (5) 点検会議は、希少野生生物の保全に支障等がある場合を除き、原則公開とし、会議資料及び議事概要は環境省のホームページ上で公表する。

3. 事務局

点検会議の事務運営は、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

希少野生生物の国内流通管理に関する点検会議 名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等
石井 信夫	東京女子大学 現代教養学部 教授
石原 明子	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 広報準備室 室長
磯崎 博司	上智大学大学院 地球環境学研究科 教授
金子 与止男	岩手県立大学 総合政策学部 教授
小宮 輝之	東京都恩賜上野動物園 前園長
堀 浩	アジア産野生生物研究センター 理事長